

第2回 四万十市事前復興まちづくり計画 策定委員会

議事概要

日時：令和8年2月16日（月）14：00～

場所：四万十市役所3階 防災対策室

■議事次第

1 開会

～省略～

2 議事

～別紙内容～

- (1) 第1回 策定委員会等の主な意見と対応方針
- (2) 事前復興まちづくりに関するアンケート調査結果
- (3) 四万十市事前復興まちづくり計画 復興方針（骨子案）
 - ① 現況と課題
 - ② 復興方針（案）
 - ③ 地域ごとの事前復興まちづくり計画の対象地域（案）
- (4) その他

3 閉会

～省略～

委員出席者：18名（全20名）名簿の通り

オブザーバー出席者：5名（高知県危機管理部 総合防災対策推進 幡多地域本部、独立行政法人
都市再生機構 西日本支社）

■出席者

【委員】

順不同・敬称略、() : 代理出席

No.	機 関 名	氏 名	分 野	第3条区分	備 考
1	高知工科大学 システム工学群 教授	杉浦 聡志	地域づくり	(1)学識経験者	※委員長
2	四万十市自主防災会連絡会議 構成員（下田地区）	浜口 貞雄	防災対策	(2)市民団体等 の代表者又 は構成員	
3	四万十市自主防災会連絡会議 構成員（八束地区）	池本 聖一	防災対策		
4	四万十市区長会 会長	濱田 正也	コミュニティ		
5	四万十市社会福祉協議会 役員	村上 真美	高齢者・障がい者支援	(3)公共的団体 等の代表者 又は構成員	
6	四万十市子ども・子育て会議 委員	伊与田 美砂	子育て支援		
7	四万十市小中学校PTA連合会 会長	平野 祥智	学校教育		
8	四万十市農業委員会 会長	清水 優志	産業振興		
9	四万十川下流漁業協同組合 代表理事組合長	沖 辰巳	産業振興		欠席
10	下田漁業協同組合 理事	宮崎 好造	産業振興		
11	中村商工会議所 専務理事	地曳 克介	産業振興		
12	中村青年会議所 理事長	林 知成	社会貢献		
13	四万十市都市計画審議会 委員	横山 桂子	まちづくり		
14	四万十市建設協会 会長	福原 紀夫	まちづくり		
15	四万十市建築協会 会長	中野 正高	まちづくり		
16	四万十市水道工業協同組合 代表理事	前田 圭司	まちづくり		
17	一般公募市民	谷 滯	市民参加	(6)市長が必要 と認める者	欠席
18	国土交通省中村河川国道事務所 事業対策官	宮武 貴志	国	(4)関係行政機 関の職員	
19	高知県幡多土木事務所 技術次長	西村 幸生	県		
20	四万十市副市長	田能 浩二	市	(5)市の職員	※副委員長

■議事

(1) 第1回 策定委員会等の主な意見と対応方針

(委員長)

- ・それでは早速ですが、議事に入ります。
- ・まずは、議事の1番、第1回 策定委員会等の主な意見と対応方針として、前回の委員会の振り返りを皆様と共有したいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

【 説 明 】

(委員長)

- ・前回の委員会でいただいた意見に対する事務局からの回答でした。皆さん、ご意見などございませんでしょうか。
- ・後ほどでも構いませんので、振り返りながらご議論いただければと思います。

(2) 事前復興まちづくりに関するアンケート調査結果

(委員長)

- ・それでは、議事(2) 事前復興まちづくりに関するアンケート調査結果について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

【 説 明 】

(委員長)

- ・ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いします。

(委員)

- ・建物倒壊に関する回答結果が示されているが、建築基準法の改正により、都市計画区域内において新たな建物を建設するときに、建築確認が必要になりました。都市計画区域以外の区域は無届けで建築ができた時代がありましたが、それについて確認させて下さい。

(事務局)

- ・建築確認申請は、都市計画区域内では必要となっていますが、その他の区域でも建築基準法を守らなくても良いわけではありません。基準に沿った建物を建てなくてはいけない、ただし、届け出は不要となります。
- ・昭和56年以前の建物の分析として、税務課の固定資産台帳を基に、耐震化の状況を整理しています。今回のアンケートでは、昭和56年以前の建物かどうか、ご自身の認識を確認し

た結果となっています。

- ・四万十市では、耐震改修への補助制度を設けており、今後もこのような補助を継続し命を守る観点で耐震化を進めていきたいと考えています。

(委員長)

- ・このアンケート調査の結果は、お住まいの方の率直なご意見として受け止めています。
- ・若い方は今の場所に住みたいけれども、最悪のことを考えれば、今のところから離れても良いと考えられていたり、高齢の方は今の場所と隣接している、コミュニティがあるところで住めるようにしてほしいと考えていたりしていることは想像に難くないと思いました。

(3) 四万十市事前復興まちづくり計画 復興方針（骨子案） ①現況と課題

(委員長)

- ・続いて、(3) 四万十市事前復興まちづくり計画 復興方針（骨子案）になります。まずは事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

【 説 明 】

(委員長)

- ・この時点で何かご質問がある方がいらっしゃいましたら、お願いします。

(委員)

- ・22 ページで、上水道の断水率は、1 か月で 40%となっています。南海トラフ地震が仮に発生した場合、大都市でも甚大な被害を受けることが想定されます。水道の復旧は送水管等の様々な施設が必要になりますが、復旧に必要な資材の確保の目途が立っており、40%ということなのでしょう。
- ・また、下水道は1 週間後に解消されるとなっていますが、四万十市内は地質が極めて軟弱な地盤に公共下水道が整備されています。
- ・次に、ライフラインで電気が出てこないのは、四電との関係があるからでしょうか。被災後、水と電気は命を守る上で重要ですが、ここに出てこない理由を教えてください。

(事務局)

- ・ライフラインのうち上下水道については、担当課で BCP を策定しています。南海トラフ地震の発生後、上水道は日本水道協会等からの応援を踏まえた上で、このような数字が出ていると聞いています。また、下水道についても、日本下水道協会等の協力を得ながら応急復旧していくことを踏まえて1 週間となっています。
- ・電気は、ライフラインの中でも重要な観点と認識しています。今後、四国電力と調整した上で、本計画に追記させていただきます。

(委員長)

- ・その他、何かございませんか。

(委員)

- ・26 ページの「被災者一人ひとりに寄り添った支援」のところに、「高齢化が進み、高齢単独世帯の増加等が進んでいる中で…」と書いてあります。高齢者のことは取り上げられていますが、障がい者についても記載していただきたいです。

(事務局)

- ・関係課と調整して、障がい者についても追記させていただきます。

(委員長)

- ・その他、皆様のお立場から、もう少しこれは追加した方が良いといったことがございましたら、ご意見をお願いします。

(委員)

- ・質問ですが、四万十市では感震ブレーカーの設置率はどの程度ですか。

(事務局)

- ・家具防止対策の補助制度のなかで、昨年度より感震ブレーカーを交付対象に追加したところですが。実態として多くの利用はあるものの、設置率までは把握できていないのが現状です。

(委員長)

- ・他にいかがでしょうか。

(委員)

- ・この計画は、市民にオープンして、見られるようにするのでしょうか。(事務局)
- ・この計画書は市民に公表します。

(委員)

- ・水道が1カ月で42%復旧するというのは、生活する上での最小必要限度の飲料水、お風呂、洗濯に使う水等が42%で確保できるということでしょうか。それとも単なる飲料水のことでしょうか。

(事務局)

- ・42%という数値は、上水道のことなので生活用水も含まれます。だんだんと復旧はしていきますが、生きるためには避難所生活も踏まえて、個人備蓄としてはなるべく2日分の確

保をお願いしています。あわせて、避難所にはペットボトル水や耐震性貯水槽なども設置しているところです。

(委員)

- ・関連することですが、耐震性貯水槽は市内にいくつありますか。

(事務局)

- ・避難所となるところに8か所あると記憶しています。

(委員長)

- ・上下水道のBCPと合わせて、復興計画を検討していく必要があるように感じました。
- ・上水道や下水道は、線状につながっています。早く直し、行き渡る場所といつまでも残ってしまう場所が構造的に存在し得るものです。その辺りの検討が必要かどうかも踏まえて検討していただきたいです。

(事務局)

- ・復興方針とは別に、現在、行政内で共有する復興手順書を作成中です。発災から応急期・復旧期、復興期のタイムラインのなかで、ライフラインの上下水道施設を含め、どの地区を優先にどの時期までに復旧するのか等も含めて検討します。住まい等の復興に関しては、どの部分で重点的に応急仮設住宅を建てるのかといったことが見えてくると思いますので、関係課で調整を行います。

(委員長)

- ・他にいかがでしょうか。

(委員)

- ・復興計画についてですが、先ほどの図面で都市計画施設が相当の影響を受けると説明がありました。都市計画の施設は、市役所も含まれますが、消防、警察、国土交通省の建物、病院等もあります。中村の病院は、都市計画の施設としては、位置づけがされていなかったと思います。都市計画施設は、基本的にその都市にとって、重要であるとの認識であれば、できる限り早く都市計画決定をするべきではないでしょうか。都市計画決定をしていれば、国からの補助金や支援等が手厚く受けられます。
- ・また、都市計画施設の復興する順番を決めておくべきではないでしょうか。補助金等は、すぐには支援されませんので、復興の指揮をとる機関の建物などについて、仮設を建てる順番を決めておくべきなのではないのでしょうか。四万十市の復興に立ち向かうために、そういったことを検討してはどうでしょうか。

(事務局)

- ・都市計画施設ではなく、都市施設について記載しています。こちらは、都市計画決定をし

なくても、補助金を財源に機能回復できると考えています。その上で、これは復興でなく、復旧になりますので、各課の所管する BCP で補っていきたいと思っています。

- ・なお、先ほど説明した復興手順書では、どのようなタイムラインで復旧するかを示していきたいと考えています。

(委員)

- ・16 ページに産業が整理されており、第一次産業と第二次産業、第三次産業とわかれています。四万十市では第二次産業、第三次産業を合わせると 96%、農林業等の第一次産業は、残りの 3%しかありません。96%の産業をいかに立て直していくのが重要です。ソフトとハードの両面で立ち向かっていく必要があります。

(委員長)

- ・委員会資料にも、ご指摘いただいた部分が示されています。いかに、なりわいの再建をしていくのかに関する観点でご意見をいただきました。第二次産業、第三次産業をやるにもインフラはとても重要です。ソフト面とハード面の両面でやらなければならないというお話もありました。道路や港がないと出荷はできません。そういったことを含めて、全てのことをソフト・ハードの両面から考えていかなければいけないというご指摘をいただきました。

(3) 四万十市事前復興まちづくり計画 復興方針（骨子案） ②復興方針（案）

(委員長)

- ・続きまして、②復興方針（案）についてご説明をお願いいたします。

(事務局)

【 説明 】

(委員長)

- ・②復興方針（案）についてご説明いただきましたが、ご意見などございましたら、皆様からいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。
- ・与太話になるかもしれませんが、2014 年に私は石巻市に学会で伺ったことがあります。夜、たまたま行った居酒屋のカウンターで同い年くらいの 2 人の男性の隣の席になりました。その方は、地元でもともと働いていたけれども、震災で仕事を失ったと話されました。今は何をやられているのかと伺うと、トラックを運転していると言われました。トラックを運転して、日銭を稼いで、たまに飲みに来ているという話をされていました。仲間の内の何人かは亡くなった人もいれば、生きている人もいて、結構な人が地域から出て行ったそうです。自分たちはこのまちで生まれ育ち、このまちで最後まで生きていきたいと話されていました。とても不思議な感覚でした。周りの環境が変わっていく中で、お金が安すぎるとか、生活しようにも便利どころも楽しいところもないとか、たくさん愚痴も言わ

れていました。しかし、それでも俺たちはここにいるという話をされていました。本当にこの地域の宝だと思いました。当時、その方たちは35歳くらいだったと思うのですが、そのような方々が、災害後に残ってくれるかどうかが本当に重要だと痛感しました。トラックの運転は、望んでしていることではないかもしれません。5年後には違う職業に就かれているかもしれません。少なくとも目の前で起こっていることに対処する、自分たちのまちを何とかしようとする力であったと、間違いなく思います。

- ・この計画に盛り込みたいと思ったことは、愛だと思いました。この地域に愛着を持って、ここに居たいと思ってくれる若い人たちが、もし何かが起きたときに力を持って、迷いなくここで働きたいと思える状況を作ってあげることがとても重要だと私はこの計画を解釈しました。皆様のお知恵の中で、議論する論点として、愛を育てる何か方針を盛り込んでいけると良いなと思っています。すでに、現在の骨子案にもかなりの量の愛のかけらがあるといます。それは、歴史や文化という文字になっているかもしれません。ただ、もっと他にもこういったものもあるといったご意見があればいただきたいと思っていますが、いかがでしょうか。

(委員)

- ・人口流出に関して、能登半島地震の事例で気になることがあります。子どもの受験等の関係で、能登半島の輪島から石川へ疎開するというニュースを見ました。疎開してしまうと、家族ごと石川に残り、輪島は人口が3割しかいなくなってしまうという内容でした。そういったことも考えられるので、人口流出は、なりわいの関係の雇用だけでなく、教育面でも検討してはどうかということをご提案させていただきます。

(事務局)

- ・骨子の教育の部分は薄いと感じています。応急期には、学校の校舎や体育館は避難所になります。避難所から早急に応急仮設住宅に移行していただかないと学校が再開できなくなります。復興だけでなく、応急期からしっかりと期限を設けなければならないと考えています。本計画で具体的には出せない部分もあるかもしれませんが、宿題として受け止め、教育委員会と調整します。

(委員長)

- ・可能であれば、骨子案の中でも教育の継続性といった文言があると良いと思いますので、ご検討いただければと思います。
- ・その他には、いかがでしょうか。

(委員)

- ・高知工科大学の調査で、一時避難所が不足しているという結果が出ていました。四万十市では、どのような状況なのでしょう。

(事務局)

- ・指定避難所でいいますと、被災する人口に対して、市全体では充足している状況にあります。ただし、避難所単位でいいますとスフィア基準（3.5 m²/人）をクリアできていない状況ですので、道路が復旧できた時点で、他の地域への割り振りが必要となります。

（委員長）

- ・今のお話でいくと、避難計画の一部になると思います。もし、応急期、復興期に係わる部分がありましたら、お話いただけますでしょうか。

（委員）

- ・イメージとしてわかりにくいのですが、命を守るために一時避難場所に行くことが重要です。今の避難計画では、学校等に行くことになると思います。先ほどの説明でも教育の関係もあり、利用できるところが限られてくる中で、どういう対応をとるのか教えてください。

（事務局）

- ・先ほどもご説明をさせていただきましたが、応急仮設住宅を早期に建設し、避難所となる学校に避難している人たちに移っていただかなければなりません。そのような考えをもとに関係課と調整をしていきたいと思っています。

（委員長）

- ・イメージでは、1か月間は家に住めない方は、避難所に入っていたいただかなければ仕方がないと思います。被災した人が全員、体育館等に避難しても、受け入れることができる状況にはなっています。ただし、そこにずっと入っていることはできません。教育の再開の観点から言うと、校舎や体育館を空けて、子どもたちが使える状況にしなければなりません。その時に、どこに応急仮設住宅等を建てるのかという話がこの計画に含まれています。この計画をどうやって決めていくかという、今のような観点を踏まえながら、今後の事務局案をもとに皆さんにご議論をいただかなければなりません。

【休憩】

（3）四万十市事前復興まちづくり計画 復興方針（骨子案）

③地域ごとの事前復興まちづくり計画の対象地域（案）

（委員長）

- ・それでは、再開したいと思います。
- ・ここまで骨子案ということで、資料3-3の②復興方針（案）まで終了しました。次に③地域ごとの事前復興まちづくり計画の対象地域案について事務局より説明をお願いします。

（事務局）

【 説明 】

(委員長)

- ・この内容についてご理解いただいたかの確認にもなりますが、私なりの解釈を申し添えたと思います。この計画で、少しでも浸水したら、そこは対象区域だとしてしまうと、全て、かさ上げや移転の対象となってしまいます。また、そこに住んでいる方々が、全て移転することになると場所がなくなります。そのようなことを踏まえると、全てを地域が該当することにしてしまうと、計画が過大になってしまいます。一方で足りなさすぎるともう1度、その場所に住みましょうという計画になります。やはり、甚大な被害が想定される場所は、かさ上げや移転を検討しましょうということです。ただし、先ほど事務局から説明があったように、被災したパターンに応じて、実際に被災されたときには、数戸でもかさ上げや移転を検討することも考えられます。
- ・起こっていないことをずっと議論していますので、大変難しいのですが、そういったことだをご認識いただければと思います。
- ・何かご意見等はいかがでしょうか。

(委員)

- ・今年、初崎に堤防が整備されました。初崎の方は、堤防ができたのに、なぜ私たちの地域が対象に入っているのか疑問に思われる懸念があります。
- ・また、津蔵渚の水門は、地震が起きた際には自動で閉まる構造となっており、津波が来ないと思われているかもしれませんが、委員長が言われたように、なぜ、私たちが対象になるのか、最悪の場合のことを説明しなければいけないと思います。

(事務局)

- ・下田、八束の河口部の地域住民の方々に、堤防が整備されたからといって、L2津波に耐えられるという意見をお持ちの方は少ないと思われます。津波避難計画等を通じて、地域の皆さんに対し、堤防整備はあくまでも減災対策であり、津波が抑えられるものではないという認識を十分に持っていただいていると思います。そういった説明もしながら、次年度からのワークショップを進めていきたいと思っています。

(委員)

- ・私も先生がご心配されていた過大な計画になってはいけないと思っています。私のところも2m以上の浸水区域内にありますので、高台移転や仮設住宅等の様々な課題があり、今後、議論していく必要があると思っています。
- ・先ほど津蔵渚水門の自動化もありましたが、四万十川本川にはかなりの樋門がありますが、シミュレーションでは地震時にどのような動きになるのでしょうか。

(事務局)

- ・避難行動に用いる最大ケースの津波シミュレーションについては、樋門は閉まらい条件で

す。一方、採用する事前復興まちづくり計画用のシミュレーションでは自動化、耐震化している樋門は閉まる条件としています。なお、津蔵瀨周辺の津波高は樋門を超える想定になっていますので、あくまでも減災対策です。

(委員長)

- ・今後、ワークショップ等の説明が事務局からありますが、基本的にこの建物棟数の数字をベースにして、どのような事前復興まちづくり計画にしていくのかが決まります。
- ・おそらく、違和感がないものになっているということでよろしいでしょうか。皆さん、お住まいの方々にとっては、普段からハザードマップ等をご覧になっていて、元々、これくらいだという認識をお持ちの方が多いと思います。あの地域はやはりそうだよねというのが素直な感触だと思います。大体、相違ないでしょうか。
- ・この方針で進めて問題なければ、現地の方々にお話を伺いながら具体的な計画の検討を進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員一同)

- ・異議なし。

(委員長)

- ・それでは、この議事はここまでとさせていただきます。
- ・続きまして、(4) その他について事務局から説明をお願いします。

(4) その他

(事務局)

【 説明 】

(委員長)

- ・今後のスケジュールや次回の内容について事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見はございませんか。

(委員)

- ・今後、進めていく中で大きな課題は財源です。高台移転等の話も出てきていましたが、ここは不安に思いました。
- ・また、委員長が愛の話をされましたが、四万十市には山・川・海があって、土佐の小京都の文化があります。土佐の小京都に対しては、全国の小京都会で四万十市は第3位に入る、由緒ある街並みです。何らかの形で愛、優しくする、みんなで助け合うということをテーマにして検討していければと思います。

(委員長)

- ・皆様から何か他にご意見はありませんでしょうか。

(委員)

- ・避難訓練をするのですが、ペット避難のことも検討していただければと思います。

(事務局)

- ・発災直後の話なので、この復興計画の中でどこまでペット避難のことを書けるかどうかはわかりませんが、復興手順書または別途の避難計画の中で示していきたいと思います。

(委員長)

- ・時間が差し迫っておりますので、ここまでとさせていただきますが、いかがでしょうか。
- ・以上を持ちまして、本日予定していた議事は終了とさせていただきます。
- ・進行を事務局にお返ししたいと思います。

－以上－